



Press Release



令和8年1月26日
宇摩圏域災害医療対策会議
(四国中央保健所企画課)

令和7年度第2回宇摩圏域災害医療対策会議の開催について

標記会議を次のとおり開催（部分公開）します。

1 開催日時

令和8年2月9日(月) 19時00分～1時間程度

2 開催場所

四国中央市福祉会館 2階 会議室1 (四国中央市三島宮川4丁目6-55)

3 議題

- (1) 宇摩圏域災害医療情報伝達訓練について【公開】
- (2) 回復期検討会について【公開】
- (3) 宇摩圏域における災害拠点病院について
【非公開：愛媛県情報公開条例第7条第2項第5号該当】
- (4) その他【非公開：愛媛県情報公開条例第7条第2項第1号該当】
 - ・宇摩圏域災害医療対策会議 関係マニュアル集の改訂について

4 傍聴

- (1) 傍聴の定員 5人

- (2) 傍聴の申込方法等

- ① 傍聴を希望される方は、2月9日(月曜日)正午までに、電話又はFAXにより、傍聴を希望する審議会の名称(宇摩圏域災害医療対策会議)並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号を審議会の事務局(四国中央保健所企画課)へ連絡してください。(1回の申込みにつき1名のみ可)
 - ② 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - ③ 傍聴することができる方には、2月9日(月曜日)午後5時までに、事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。
- (3) 会議は、開会から議題2まで傍聴できます。(部分公開)

[問合せ先及び傍聴申込み先(宇摩圏域災害医療対策会議事務局)]

四国中央保健所 企画課 企画・医療対策グループ(担当:塩見)

[〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6-55]

電話 0896-23-3360

FAX 0896-28-1043

傍聴要領

宇摩圏域災害医療対策会議

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに会場の受付で氏名及び住所等を記入の上、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。(受付は、会議開始時刻の30分前から行います。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。